

【駐車場の形態について】

従業員駐車場、社有車用駐車場、来客者専用駐車場と**駐車場区画が明確**である必要があります。なお、来客専用駐車場への設置は、**補助対象となりません**。
設置した駐車場区画を利用する車両のみが、充電設備を利用できるようにレイアウトしてください。



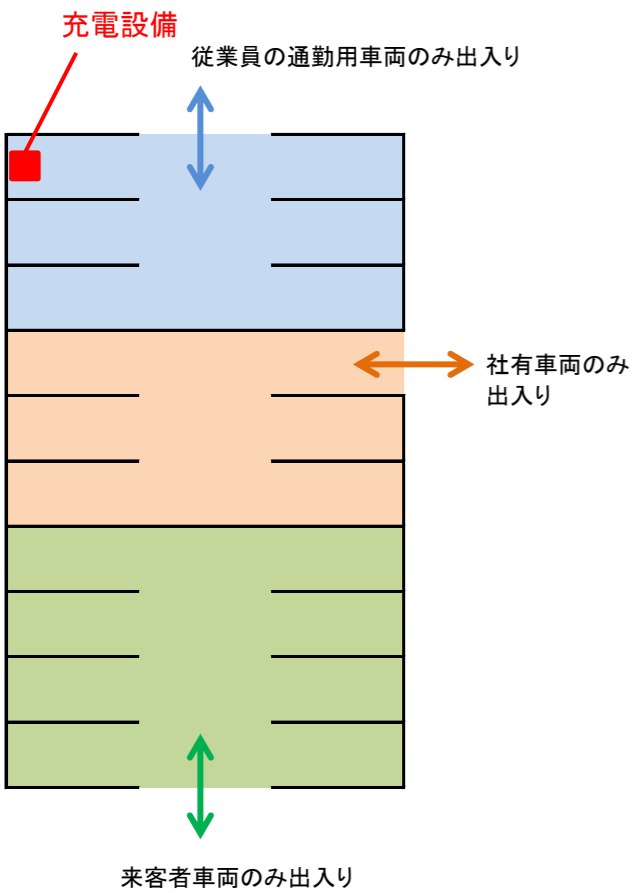
(パターン1)

各駐車場ごとに出入口が異なる

●駐車場内の駐車マスに指定がない。

例1) 従業員駐車場の駐車マス6台を全て契約をしており、その内1台分の駐車マスに充電設備を設置。利用したい人が充電設備が設置されている駐車マスに駐車。

例2) 従業員駐車場の駐車マス6台の内、5台を契約し、充電設備を設置している1台分の駐車マスはフリーとすることで、5台の通勤車両が利用できる。



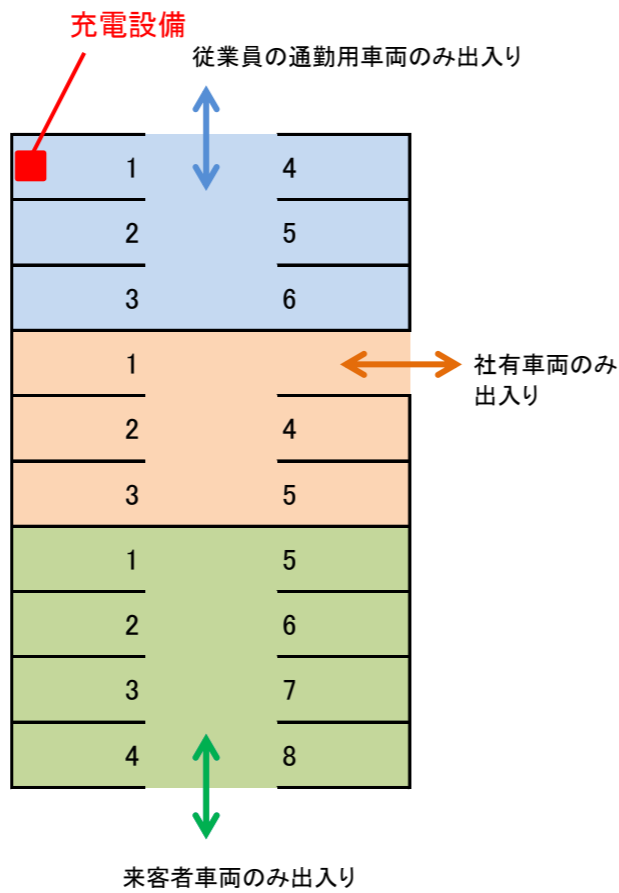
(パターン2)

各駐車場ごとに出入口が異なる

●駐車場内の駐車マスに指定がある。

例1) 従業員駐車場の駐車マス6台を全て契約をしており、その内1台分の駐車マスに充電設備を設置。利用者は契約している駐車マスの人限定される。

例2) 従業員駐車場の駐車マスに6台の内、5台を契約し、充電設備を設置している1台分の駐車マスはフリーとすることで、5台の通勤車両が利用できる。



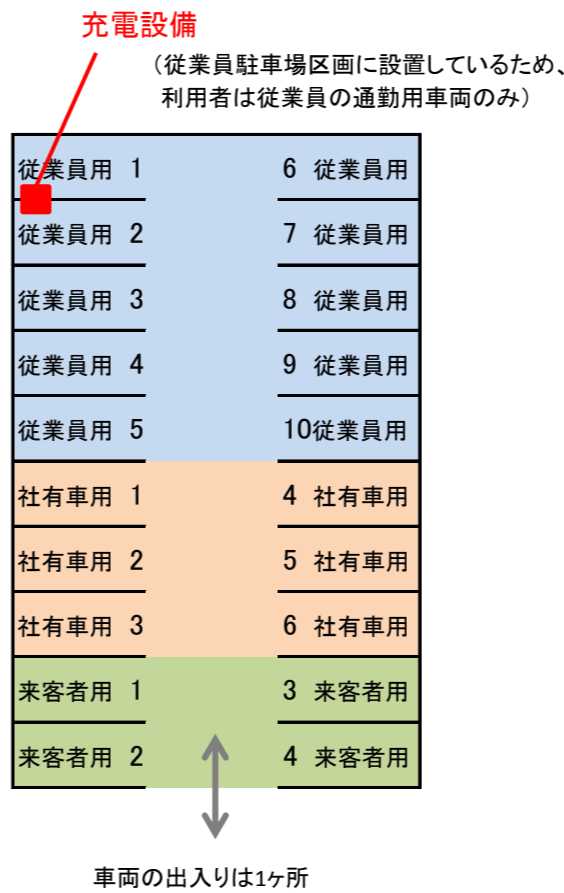
(パターン3)

従業員・社有車用・来客者専用駐車場

●駐車場内に複数用途の駐車場がある。

●各駐車場区画は明確に区別されている。
①路面表示、案内板等で誰もが各用途別の駐車場と認識が出来る。
②ポール等で仕切りがある。

●パターン1/パターン2同様に駐車マスの指定の有無は問わない。

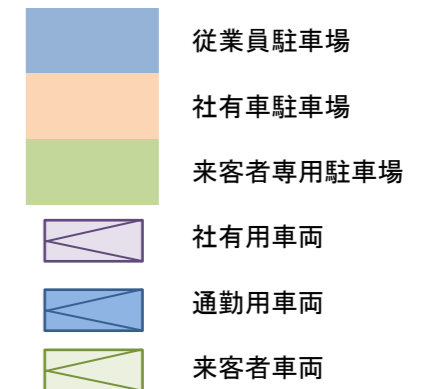
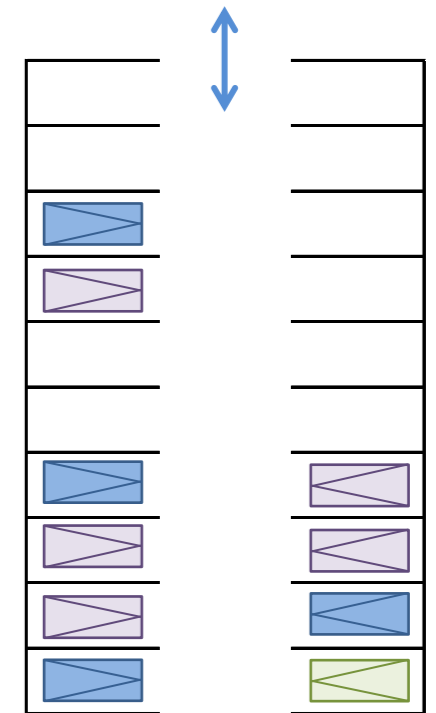


従業員の通勤用、社有車等が混在する駐車場

●駐車場内に用途の異なる車両が混在している。
●駐車場区画が明確に区別されていない。

工場・事業所設置事業にて申請することは出来ません。

様々な車両の出入り



必要書類

【従業員駐車場】

従業員規則、申込書+許可書等により、事業者と従業員との間の契約関係(有償、無償は問わない)を確認します。そのため、案件により運用は異なるため、必要に応じて利用方法、運用方法、契約関係などを確認することがあります。

【社有車用駐車場】

電気自動車及びプラグインハイブリッドを会社が今後購入予定であることを証する書類(計画書等)(今後購入する予定がない場合は、公募申請を受理することはできません。)